

人権が尊重される明るい社会

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心



神辺小学校3年 岩間 一晟 さん



野登小学校6年 小林 恵美利 さん



井田川小学校5年 宮崎 翼 さん



亀山中学校3年 徳田 瑛美 さん



亀山東小学校6年 横井 美咲 さん



関小学校5年 北川 晴基 さん

ヒューマンフェスタ in 亀山



平成25年12月7日（土）、亀山西小学校体育館において、「第9回ヒューマンフェスタ in 亀山」を開催し、約320名の方にご来場いただき、大変盛り上がりました。

午前11時に開場し、各イベントを楽しんでいただきました。

亀山少年少女合唱団による合唱、亀山みそ焼きうどん・手作りパン等の軽食販売、中部中学校区人権ネットワーク協議会「みんなでつくる人権の虹」・亀山高校人権サークル「フレンドリークラブ」の活動発表、徳風高校からは、ネイルアートやセラピー犬とのふれあいブース、市内小中学生による人権習字・ポスター展示、各種活動団体による活動



報告ブース、県多文化共生啓発イベントなど、盛りだくさんの内容となりました。

午後1時からは開会式のあと、中学生による人権作文「国をこえて」の発表、高校生による人権スピーチ、各ブース紹介、田村 太郎 さんによる「多文化共生社会の実現をめざして～かめやまの未来は多文化共生から！」



田村 太郎 さん

と題した講演会を行いました。



中学生の作文は、普段の生活において、ある外国人との出来事から『国』という壁を感じてしまったことを受け、自分自身は、話す言葉が違う、食べるものが違う、生まれた国が違うということに隔たりをもたず、人と人との出会いを大切にしていきたいという前向きな発表でした。



高校生のスピーチは、自身が人権活動を始めた体験談などから、人の心を大切にする活動を続けていきたいという思い。自分のスピーチが、誰かの気持ちを元気にできるものでありたいと願う思いあふれる発表でありました。

田村さんの講演会は、阪神・淡路大震災で被災した外国人に情報提供を行うため、「外国人地震情報センター」の設立に参加し、「多文化共生センター」の代表となった経緯・経験を踏まえた話は具体的であり、言葉の違いなどから生じる ①「あってはいけないちがいをなくす」、多様な文化を尊重し合う ②「なくてはならないちがいを守る」、コミュニケーションのために ③「ちがいを大切にする社会をつくる」とする多文化共生の3つの視点などの内容に、多くの方が聞き入り、まちづくりについて、多くのヒントがあり、とても参考となったなどの感想をいただきました。



ヒューマンフェスタ in 亀山は、様々な団体が参加し、人権に関する講師による講演を実施し、人権感覚を磨く良い機会となっています。皆さんの参加をお待ちしております。

一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例

【条例の前文】

人は誰でも、生まれながらにして、自分らしく、幸せに生きるという基本的な権利を持っています。

私たちは、世界人権宣言及び日本国憲法の理念のもと、亀山市人権尊重都市宣言の趣旨にのっとり、すべての人の命を尊び、生きがいを持って生活し、互いにかけてあげのない存在として認め合う亀山市を将来にわたって築いていきたいと願っています。

一人ひとりが、互いに個性や多様性を認め合い、自らの責任を果たすとともに、思いやりを持って共に支え合いながら、協働して人権尊重のまちづくりに取り組んでいくことによって一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくるため、この条例を制定します。

目的（第1条関係）

この条例は、人権尊重に関し、市及び市民の責務を明らかにするとともに、人権施策の基本となる事項を定めることにより、市の人権に関する取組を総合的に推進し、もってあらゆる差別のない、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的とする。

定義（第2条関係）

- 1 市民 市内に居住し、在勤し、又は在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体をいう。
- 2 人権施策 人権尊重のまちづくりに関する施策をいう。

市の責務（第3条関係）

- 1 市は、この条例の目的を達成するため、市行政のあらゆる分野において人権尊重の視点に立って取り組むとともに、人権施策を積極的に推進するものとする。
- 2 市は、人権施策を推進するに当たっては、国及び県と連携協力するものとする。

市民の責務（第4条関係）

- 1 市民は、多様な学びの場を通じて、自ら人権に関する意識の高揚に努めるとともに、相互に人権を尊重するものとする。
- 2 市民は、市と協働して人権尊重のまちづくりに取り組むものとする。

基本方針（第5条関係）

- 1 市は、人権施策を総合的に推進するため、人権施策の基本となる方針（基本方針）を定めます。
- 1 人権が尊重される社会の実現に関する基本的な事項
- 2 人権に関する問題の解決に向けた重点施策に関する事項
- 3 その他、人権施策を推進するために必要な事項

教育及び啓発活動の充実（第6条関係）

市は、市民の人権意識の高揚を図るため、人権に関する問題を調査し、人権尊重に関する教育及び啓発活動の充実に努めるものとする。

亀山市では、子どもも大人も全ての人々が輝き、住んで良かったと実感できるまちづくりを進めるため、平成18年3月に「亀山市人権尊重都市宣言」を宣言しました。

また、平成22年3月には、「亀山市まちづくり基本条例」が制定され、市民の権利を明らかにするとともに、相互に尊重し、協力しあって、積極的にまちづくりを推進するよう努めることを市民の責務としました。

さらに、平成24年7月に「亀山市人権施策推進委員会」を設置し、人権関係団体等と意見交換を行いながら、課題を整理し、平成25年6月28日に条例を施行しました。

市では、人権週間に合わせて実施している「ヒューマンフェスタ in 亀山」をはじめとして、学びの場を積極的につくり、参加・協力いただけるよう啓発活動等の充実に努めてまいります。


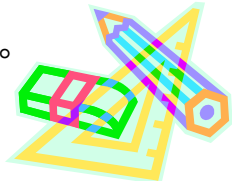
「人権」に関する絵画・ポスター募集への応募ありがとうございました。



今年度もたくさんの応募をいただきました。作品は、12月に実施した「第9回ヒューマンフェスタ in 亀山」で展示しました。多くの方に見ていただくことができ、人権啓発に大きな効果がありました。来年度もたくさんの応募をお待ちしております。

ちよつと考えてみよう！！

【わたしのものさし】（○ △ ×）

- 
- 1 駅に車イスの設備がないのはしかたがないと思う。
 - 2 点字ブロック上の自転車は、行政が撤去すべきだと思う。
 - 3 採用面接時に出身地を聞くことはルール違反だと思う。
 - 4 親が子どもの結婚相手の身元を調べるのは自然だと思う。
 - 5 家族の同意があってこそ幸せな結婚ができると思う。
 - 6 日本の習慣に合わせるよう外国人も努力すべきだと思う。
 - 7 外国人に部屋を貸したくない大家さんの気持ちも分かる。
 - 8 外国人向けの標示や案内をもっと設置すべきだと思う。
 - 9 老後の生活は自己責任だと思う。
 - 10 女子が男子といっしょに野球をするのは違和感がある。
 - 11 お茶の用意を女性がしがちなのはおかしいと思う。
 - 12 家事の分担は家庭によって様々でいいと思う。
 - 13 場合によっては我が子に手をあげることも必要だと思う。
 - 14 電車内には妊婦や高齢者専用の座席を用意すべきだと思う。
 - 15 最近の若者のマナーはなってないと思う。
- 

これらのことは、話し合いのための資料です。

なにが ○・△・× なのか答えはありません。いろいろな考えを出し合って人権感覚を磨いていただけたらと思います。

あらゆる差別のない明るい社会を築いていくためには、私たち一人ひとりが毎日の暮らしの中で人権感覚を磨いていく必要があります。